

「狛江のまち—魅力百選」選定結果

7月15日号で募集した「狛江のまち—魅力百選」について、10月7日(火)に審査を行い、新たに17件を選定しました(左表参照)。

■平成20年度「狛江のまち—魅力百選」選定結果

応募内容(名称)
やすらぎ涼し(メモリーロード)
昔の思い出(多摩川の流れとともに)
伊豆美神社を尋ねて
絵手紙は心を伝える日本の美
ニュートンのりんごの木、メンデルのぶどう棚
御来光を見る(新年のスタート)
MERRY CHRISTMAS(狛江1中から狛江教会のクリスマス・イルミネーション)
いこいのカフェ(泉の森会館)
万葉歌碑
万葉をしのぶ乙女像「たまがわ」
二色の秋(野川遊歩道)
「歩きたいまち・狛江」—まちづくりに関する継続的な調査活動—
狛江駅前のみち
市内産農産物の直売所
開発道路もこんなだといいな 和泉本町二丁目デザイナーズハウス
多摩川土堤の桜
駄倉塚古墳

選定内容を展示しますので画計画係

ぜひ足をお運びください。

【日時・会場】▽11月15日(土) 16日(日)、中央公民館▽17日(月) 21日(金)、市役所2階ロビー

【問い合わせ】都市整備課

高齢者住宅(シルバーピアいわど)入居者募集



【所在地】岩戸北3-3-7
 【募集戸数】単身者用1戸
 ※入居待機者(4人)の登録も行います。有効期間は、入居補欠者として決定した日から原則1年です。
 【申込資格】▽11月28日現在、満65歳以上の一人暮らしの方(現に同居している親族がない方)▽11月28日現在、市内に引き続き3年以上居住し

ている方▽独立して日常生活を営める方▽持ち家に居住していない方▽現に住宅に困窮していることが明らかなら▽連帯保証人がいる方▽平成19年中の所得金額が、321万6,000円以内の方▽居住ルールを厳守できる方
 【申込書配布期間】11月17日(月)から26日(水)まで介護支援課で配布。
 ※11月4日(火)からの都営住宅に申し込んだ方も、高齢者住宅に申し込みできます。
 【申し込み・問い合わせ】11月17日(月)から28日(金)までに本人が介護支援課高齢者支援係へ。

市内の小規模企業者の方へ 融資制度のご案内

事業資金融資のあつ旋

■小口事業資金

【対象要件】①従業員数(常時使用)が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者②個人または法人の代表者が市内に居住し、住民登録をしていること③都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内に主たる事務所を有し、1年以上同一事業を営んでいること④市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること(法人の代表者含む)

不況対策小規模事業者経営改善資金(マルケイ) 利子補給補助

日本政策金融公庫から受けた小規模事業者経営改善資金融資の融資利子に対し、利子補給補助を行います。

【対象要件】▽最近1年以上市内で事業を営み、6カ月以前から市商工会の経営指導を受け、経営改善を目指していること▽従業員が5人以下の商業・サービス業、20人以下の製造業・その他ほかの企業▽法人の登記地が狛江市であること(個人は狛江市に住民登録していること)▽すでに納期の経過した市税を完納していること

【利子補給補助率】融資利子の2分の1(年1.2%を限度)

【利子補給補助期間】1年間

【申し込み・問い合わせ】狛江市商工会 ☎(3489)0178へ。

■景気対策事業 特別支援資金

【対象要件】①④は、小口事業資金と同様⑤申込時直近3カ月間または申込時直近1年間の生産額または売上高が、前年同期もしくは前々年同期と比較して減少していること

【融資あつ旋額】700万円以内(運転資金のみ)

【申し込み・問い合わせ】11月17日(月)から28日(金)までに本人が介護支援課高齢者支援係へ。

ふるさと友好都市 新潟県山形町 20

～さらなる交流の発展へ～

中越地震から4年が経過した川口町で、「響」10.23大地からのメッセージ」を開催し、10月23日(木)には新潟県知事も川口町に来町し、震災被災地サミットや追悼式典に参加されました。

震災被災地サミットでは、能登半島地震、阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震などの被災地からも市民の方々をパネリストとして招き、復興に携わる研究者と、復興支援のあり方や今後の活動について活発な議論が交わされました。

また、追悼式典では犠牲になられた方々の冥福をお



響～10・23大地からのメッセージ～

祈りし、黙とうがささげられました。

会場内はキャンドルジュン氏によるキャンドルデコレーションや住民参加型のメッセージキャンドルが行なわれました。

このほかにも、震災復興祈念植樹「ふるさと」の森づくり、震災復興祈念物産展「響」、防災グッズ・震災写真展、ボランティア同窓会、黄色いフラッグ大作戦などが開催されました。

今回のイベントを通じて、復興への歩みの中ではなく、復興への歩みの中にも今までの感謝の思いを伝えることができました。

【問い合わせ】川口町産業振興課 ☎0258(89)3113

山梨県小菅村 20

～多摩川を生かした連携を目指して～

サッカー交流試合の開催

10月12日(日)、小菅村グラウンドで小菅村サッカー部と狛江市役所チームがサッカーの交流試合を行い、スポーツを通して交流の輪が広がりました。

この交流試合は今年で2回目、当日は少し肌寒い秋晴れの中、選手たちは一つのボールを追いかけ、ともに心地よい汗を流しました。試合内容は、両チームとも勝利を目指し真剣勝負で行われましたが、結果は2対2の引き分けとなりました。試合後にはミニゲームを行い和やかな雰囲気



お互いの健闘をたたえて

通し有意義な交流ができました。

小菅村サッカー部は、20代から30代を中心とした15人ほどのチームで、毎週木曜日の夜に約3時間練習し、山梨県の体育祭での初勝利を目指して練習しています。

来年も交流試合ができるよう、これからの練習にも熱がこもっています。

【問い合わせ】小菅村源流振興課 ☎0428(87)0111

中で、サッカーというスポーツをこころ、昨年、さまざまな形で交流を深めている狛江市からお誘いがあり交流試合となりました。小菅チームにとっては、とても貴重な試合となっています。

狛江市とは狛江市民祭りや多摩源流まつり、ビーチボール、そして、サッカー交流試合など年々交流の輪が広がり、さまざまな人たちがかわりあっています。

来年も交流試合ができるよう、これからの練習にも熱がこもっています。

【問い合わせ】小菅村源流振興課 ☎0428(87)0111